明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部の施行期日を定める政令（三三六）　二

○調達価格等算定委員会令（三三七）　二

〔告　示〕

○地域再生法第二十条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（内閣府二八一）　二

○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（国家公安委二九）　三

○普通自転車の型式認定番号を指定した件（同三〇）　三

○消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件（総務四六六）　四

○日本国に帰化を許可する件（法務五〇四）　五

○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（厚生労働四二七）　六

○地すべり防止区域を追加指定する件（農林水産二二二七）　六

○保安林の指定をする件（同二二二八～二二三〇）　七

○保安林の指定を解除する件（同二二三一、二二三二）　七

○国土交通大臣が適性診断を認定する件（国土交通一一〇八、一一〇九）　八

○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、追加提供及び新規提供が決定された件（防衛二六七）　八

○マンションの管理の適正化の推進に関する法律第八十二条の規定に基づく処分をした件（関東地方整備局四一四）　九

○道路に関する件（北海道開発局一〇二）　九

〔国会事項〕

内閣　九

〔人事異動〕

内閣　九

〔皇室事項〕

内閣　九

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

個別労働関係紛争解決手続実施団体指定、国営上士幌北土地改良事業計画関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、船舶所有者等責任制限、再生関係　一〇

会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部の施行期日を定める政令（政令第三三六号）（経済産業省）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成二三年法律第一〇八号）附則第一条第二号に規定する施行期日を次のとおりとすることとした。

1　調達価格等算定委員会及び調達価格等の準備行為等に係る規定　平成二三年一月一〇日

2　費用負担調整機関の指定に係る準備行為等に係る規定　平成二三年一一月二九日

◇調達価格等算定委員会令（政令第三三七号）（経済産業省）

1　調達価格等算定委員会の庶務は、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課において処理することとした。（第一条関係）

2　委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めることとした。（第二条関係）

3　経済産業省組織令（平成一二年政令第二五四号）について、調達価格等算定委員会の庶務に関する規定を整備することとした。（附則第二条関係）

4　この政令は、平成二三年一一月一〇日から施行することとした。